

令和8年 第1回定例会 本会議(第2日・3月3日)

一般質問一覧表

〔 通告者数:6名 / 質問件数:7問 〕

	質問者	件名
1	中井 一喜	自転車の交通安全対策について ～「青切符」制度スタート～
2	山本 恵美	(1)舟戸児童公園の再整備について (2)利用者の視点に立った、町内における各種案内 表記・表示及び観光マップ案内の設置について
3	丹下 豪	クビアカツヤカミキリによる桜枯死対策
4	榊田 佳宏	町立幼稚園教育職員(教諭、講師等)および義務 教育学校講師(町費用負担)の教職調整額の支給 状況について
5	小山 郁子	猛暑から住民のいのちと暮らしを守るための 熱中症対策の取り組み
6	幡野 美智子	奈良県多文化共生推進プランのもと町の取り組み について



自転車の交通安全対策について～「青切符」制度スタート～

質問事項 の要旨

（
具
体
的
に
記
載
願
い
ま
す
）

「道路交通法の一部を改正する法律」が令和8年4月1日から施行され、16歳以上の者が行った自転車の一定の交通違反に交通反則通告制度が導入されます。

交通反則通告制度は、いわゆる「青切符」制度とも言われ、自動車の交通違反時に広く行われている違反処理の方法ですが、これまで自転車には導入されていませんでした。

交通事故情勢をみると、近年、交通事故件数の総数が減少傾向にある中、自転車関連事故件数が全交通事故に占める割合は増加傾向にあり、自転車と歩行者の交通事故件数も増加傾向にあります。さらに、自転車が当事者となった死亡・重傷事故件数の約4分の3には自転車側に何かしらの法令違反が認められるなど、自転車を取り巻く交通事故情勢は厳しい状況にあります。このようなことから、警察では、自転車に対する取締りを強化しており、自転車の交通違反の検挙件数が増加しています。

そこで、自転車の交通ルールの遵守を図るため、16歳以上の者による自転車の一定の交通違反に対して、青切符を導入することとなりました。自転車への青切符の導入により、自動車と同様に、手続的な負担を軽減するとともに、違反者に前科がつくことをなくしつつ、実効性のある責任追及が可能となります。今後、違反の実情に即して、自転車の一層の安全な利用のための指導警告や、青切符、赤切符等による処理が行われることとなります。

私も毎朝、地域ぐるみ学校見守り隊の一人として、交差点の横断歩道での見守り(立哨)を行っていますが、通勤、通学で電車で遅れまいと急ぐあまり、信号を無視する自転車を目の当たりにしており、

このような「青切符」制度が導入されることで、自転車の交通ルールの遵守につながることを期待していました。

令和 7 年 9 月に警察庁は、自転車への「青切符」制度の導入に当たり、自転車の基本的な交通ルールと警察の交通違反の指導取締りの基本的な考え方について周知を行い、自転車の安全・安心な利用を図るため、「自転車ルールブック」を作成、公表しました。

文部科学省は警察庁からの周知依頼を受け、令和 7 年 10 月 21 日付けで都道府県教育委員会をはじめ関係機関へ、「自転車ルールブック」の内容も適宜参照しながら、引き続き、小学生、中学生及び高校生等に対する効果的な交通安全教育の推進に努めていただくよう、通知されています。

また、警察庁が設置する「自転車の交通安全教育の充実化に向けた官民連携会議」において令和 7 年 12 月に「自転車の交通安全教育ガイドライン」が策定・公表され、警察庁からの協力依頼を受け、「自転車ルールブック」と同様に令和 7 年 12 月 15 日付けで関係機関へ、自転車の安全利用促進に向けた取組がより効果的なものになるよう、ガイドラインの周知とこれを活用した取組の推進に努めていただくよう、通知されています。

このガイドラインは、事業者、保護者・家族、学校、自治体等これらの多様な主体が行う自転車の交通安全教育が教育を受ける者にとって効果的なものとなるよう、各ライフステージ（「未就学児」、「小学生（1～3年生）」、「小学生（4～6年生）」、「中学生」、「高校生」、「成人」、「高齢者」）の特性に応じた目標及び教育内容を整理したものです。

このように「自転車事故のない安全で安心な社会の実現」のためには、自転車の利用者が、より一層、交通ルールを遵守することが求められています。

	<p>そこで、自転車への「青切符」制度がスタートすることをはじめ、自転車の基本的な交通ルールの周知・啓発、自転車の交通安全教育の充実が必要であり、次の 2 点について伺います。</p> <p>① 町として自転車の交通ルールの周知・啓発</p> <p>② ガイドラインを活用した学校での交通安全教育の充実</p>
<p>出席を要求する理事者</p>	<p>町長、教育長、理事、参事</p>
<p>氏名</p>	<p>中井一喜</p>



1 舟戸児童公園の再整備について

質問事項
の要旨

(具体的に記載願います)

明治23年(1890)12月27日、奈良県で初めての鉄道が王寺・奈良間で開通し王寺町は「鉄道のまち」として発展しました。

SLは、戦前からの産業の歴史を物語る遺産でもあり、1944年製造のD51895が、舟戸児童公園に展示保管されています。すぐ両脇を走るJR関西本線、近鉄田原本線の列車との共演は全国の鉄道ファンが注目する理由の一つとなっており、リーバー王寺東館地域交流センターで鉄道フェアが開催されますと、毎回たくさんの鉄道ファンが集まり、その人気の高さがうかがえます。

また、2020年5月、王寺町のSLブルーライトアップ事業は日本政府公式Facebook「The Government of Japan」に取り上げられ、夜間の美しい姿が世界に向けて発信されました。舟戸児童公園のSLは文化庁の定める近代遺産であり、令和5年に王寺町指定文化財とし、鉄道のまち王寺のシンボルとなっております。

来る3月14日にはSL機関車リニューアルお披露目式を予定されていますが、鉄道のまち王寺のシンボルであるSL機関車を展示している「舟戸児童公園」の再整備についてお伺いたします。

ちなみに、令和5年9月議会のご答弁では「再整備の検討に当たっては、今後の整備する予定である近隣の旧王寺北小学校跡地や水道施設跡地、旧中央公民館跡地や、さらに大和川ふれあい広場など各公園の機能分担も考慮しながら検討する。」とご回答でした。その時に私から「利用する方の声を取り入れ、自分たちで公園をつくろう、ということテーマにワークショップ等を開催していただき、利用したい公園づくりを実現していただきたい。」と要望しております。

出席を要求する理事者

担当理事

氏名

山本恵美



質問事項
の要旨

(
具
体
的
に
記
載
願
い
ま
す
)

2 利用者の視点に立った、町内における各種の案内表記・表示及び観光マップ案内の設置について

公園に行くと目にする機会が増えた健康器具ですが、それぞれにQRコードが付けられており、スマートフォンで読み込むと分かりやすい写真付き解説文を読むことができます。携帯をうまく使えない利用者の為には器具の近くに表示板があり使い方は示されているのですが、実際に使用する人にとっては表示板の裏側しか見えず、とても残念な状況となっております。公園だけでなく一部のお知らせの表示(例として、南駅前トイレの場所の案内シール)の向きが人の流れから推測しますと少ない人数しか視認できない向きとなっております。

施工計画前後の確認方法及び利用者の視点に立った表記・表示方法について伺います。

次に、奈良県北西部には魅力的な観光資源が多数あり、非常に魅力にあふれたエリアですが、観光地として十分認識されていなかったため自治体が相互に連携し、この地域一帯の観光を盛り上げるために6市町(大和郡山市、平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町、王寺町)が提携、観光を推進するプロジェクト「WEST NARA」が2021年に発足しました。この連携により、これまでは各自治体だけで進めていた観光誘致がより効率的になりました。しかし、午前7時~9時頃に目的のバス乗車場所や、所要時間・料金などを聞かれることが度々あります。王寺駅は乗降者数5万人を誇る駅です。時間帯を問わず、わかりやすい場所で情報を取れるように利用者の視点に立った観光マップ案内を JR 王寺駅中央改札口北側エレベーター横の王寺町の掲示板に掲出されてはいかがでしょうか。

出席を要求
する理事者

担当理事

氏名

山本 恵美



クビアカツヤカミキリによる桜枯死対策

質問事項
の要旨

クビアカツヤカミキリは、桜や梅などのバラ科樹木を枯死させる特定外来生物であり、王寺町でも数年前から成虫の確認が複数報告され、町が注意喚起を行っています。

公園の桜並木や住宅地の庭木が被害を受ける可能性があり、景観や安全性にも影響する重要な課題です。

つきまして、以下の点について伺います。

(
具
体
的
に
記
載
願
い
ま
す
)

- ① 町内で確認されている被害木の本数や場所はどのように把握しているか。
- ② 被害が確認された樹木の伐採・処分はどのように行われているか。
- ③ 公園の桜の更新（植え替え）計画や、将来的な樹木管理の見直しについてどのように考えているか。

出席を要求
する理事者

担当理事・担当部長

氏名 丹下 豪



町立幼稚園教育職員(教諭、講師等)および義務教育学校講師(町費用負担)の教職調整額の支給状況について

質問事項
の要旨

(
具
体
的
に
記
載
願
い
ま
す
)

一般的に、民間企業や官公庁に勤務する労働者は、労働基準法または各自治体の給与条例等により、時間外労働を行った際には時間外勤務手当が支給されますが、公立学校の教員は職務に自発性・創造性を伴うなど勤務態様の特殊性があり、一般行政職と同じような勤務時間管理はなじまないことから、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法(給特法)を根拠として、教職調整額が支給されます。

給特法第2条には、教職調整額の支給対象となる「義務教育諸学校等」には、公立の小学校、中学校、義務教育学校等のほか、幼稚園が含まれること、また教育職員には教諭等のほか講師が含まれることが規定されています。さらに、同法第3条では、給料月額10%(従来の支給4%から段階的に引き上げ。ただし、幼稚園の教育職員は4%)に相当する額を基準として、条例に定めるところにより教職調整額を支給しなければならないことや、時間外勤務手当及び休日勤務手当は支給しないことが定められています。

教職調整額については、昨年5月の衆議院文部科学委員会で、一部の自治体において、給特法の対象である幼稚園教育職員に教職調整額が支給されていない実態があることが取り上げられ、文部科学省は公立幼稚園の教諭等が教職調整額の対象であることを示すとともに、これまでも指導助言を行ってきたが、改めて都道府県に対し、これらの措置が講じられていない市町村に対して十分な指導を行うよう求めています。

そこで本町の公立幼稚園、義務教育学校の教育職員の教職調整額に関して、次の3点を伺います。

	<p>1 法令上、教職調整額の支給対象と考えられる、町が費用負担する教育職員の部署・職種ごとの人数</p> <p>2 対象職員の教職調整額および時間外勤務手当等の支給状況</p> <p>3 給料を基礎とする手当等(期末勤勉手当、地域手当、退職手当等)を支給する場合は、この教職調整額を本給とみなして算定の基礎とすることとされていますが、教育職員に対する上記手当への教職調整額に相当する額の加算状況</p>
<p>出席を要求する理事者</p>	<p>町長 教育長 担当理事</p>

氏名	榊田佳宏
----	------



猛暑から住民のいのちと暮らしを守るための熱中症対策の取り組み

質問事項
の要旨

(具体的に
記載願
います)

令和7年は、気象庁による統計開始以降、多くの地方で最も早い梅雨明けとなったほか、夏の日本の平均気温が最も高くなりました。また、熱中症警戒アラートの発表回数が過去最多となるなど、非常に厳しい暑さが長期間にわたって続いたことから総務省消防庁の発表資料によると5月から9月までの全国における熱中症による救急搬送人員の累計は100,510人となり、調査を開始した平成20年以降で、最も多い搬送人員となり、毎年、熱中症で多くの方が亡くなっています。

気象庁の予報では、今後も地球温暖化の影響もあり、気温上昇は避けられず熱中症から命を守る対策は急務となっています。

年々深刻化する猛暑から住民のいのちと暮らしを守るために、王寺町の取り組みをお尋ねします。

出席を要求
する理事者

平井町長、担当部長

氏名

小山 郁子



奈良県多文化共生推進プランのもと町の取り組みについて

質問事項
の要旨

(具体的に記載願います)

国籍を問わず全てのひとが安心して暮らし、活躍できる社会を実現していくことが重要です。昨年11月全国知事会議において、多文化共生社会の実現をめざす全国知事会の共同宣言(国民へのメッセージ)が採択されました。内容は

1 多文化共生の推進

事実やデータにもとづかない情報による排他主義・排外主義を強く否定し差別や人権侵害のない社会の実現をめざす姿勢のもと、感覚的に論じることなく現実的な根拠と具体的な対策にもとづく冷静な議論を進め、外国人の持つ文化的多様性を地域の活力や成長につなげることで、地域社会を共につくる一員として包摂し日本人・外国人を問わず、全ての方が安心して暮らし、活躍することができる多文化共生社会をつくっていく。

2 ルールに基づく共生と安心の確保

3 正確で積極的な情報発信

奈良県においては、既に昨年3月、多文化共生推進プランを作成しています。

多文化共生と地域社会の安定を両立させる地域づくりの本町の取り組みについて伺います。

出席を要求する理事者

平井町長 担当部長

氏名

幡野 美智子